



流 社 第 59 号
平成 26 年 4 月 22 日

流山市福祉施策審議会
会長 小島 富美子 様

流山市長 井崎 義治



流山市高齢者支援計画の策定について（諮問）

老人福祉法に基づく高齢者保健福祉計画と介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体化した計画として、平成 24 年 3 月に策定された高齢者支援計画は、平成 26 年度をもって計画期間が終了します。

介護保険事業計画は 3 年毎に策定することとなっており、第 6 期計画（平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間）を策定するものです。併せて高齢者保健福祉計画の見直しも行います。

つきましては、高齢者支援計画の策定にあたり、流山市の附属機関であります貴審議会の意見を求めてく諮問します。

記

流山市高齢者支援計画の策定について
別添のとおり